

## 令和3年度第2回千葉市都市局指定管理者選定評価委員会公園部会

1 日 時： 令和3年8月24日（火）13：30～15：29

2 場 所： 千葉中央コミュニティセンター8階 千鳥・海鷗

3 出席者：

(1) 委 員

石井 慎一委員、観音寺 拓也委員、木下 剛委員、宮本 聡委員、望月 悦子委員

(2) 事務局

(都 市 局) 竹本都市局次長

(都市総務課) 橋本都市総務課長、須長都市総務課長補佐、野田主査、佐々木主任主事

(公園緑地部) 石橋公園緑地部長

(公園管理課) 福原運営調整担当課長、加藤主任技師、小島技師

(緑公園緑地事務所) 石野緑公園緑地事務所長、井口技師

4 議 題：

(1) 昭和の森の年度評価について

(2) 亥鼻公園集会所の年度評価について

5 議事概要：

(1) 昭和の森の年度評価について

令和2年度「指定管理者年度評価シート」について施設所管課から説明の後、サービス水準向上、改善を要する点等、次年度以降の管理運営をより適正に行うための意見交換を経て、部会としての意見を取りまとめ、決定した。

(2) 亥鼻公園集会所の年度評価について

令和2年度「指定管理者年度評価シート」について施設所管課から説明の後、サービス水準向上、改善を要する点等、次年度以降の管理運営をより適正に行うための意見交換を経て、部会としての意見を取りまとめ、決定した。

## 6 会議経過

○須長都市総務課長補佐 それでは、時間になりました。委員の皆様におかれましては、お忙しい中お集まりいただきまして誠にありがとうございます。

ただいまより、令和3年度第2回千葉市都市局指定管理者選定評価委員会公園部会を開催いたします。

事務局をしております都市総務課、須長でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の会議でございますが、5名全ての委員の皆様にご出席いただいておりますので、千葉市公の施設に係る指定管理者の選定等に関する条例第10条第2項の規定により、本会議は成立しております。

なお、今回はお二人の委員の方がウェブでの参加となっておりますので、御発言の際にはお手元のマイクを必ず御使用していただきますよう、お願い申し上げます。

それでは開会に当たりまして、都市局次長の竹本より御挨拶申し上げます。

○竹本都市局次長 都市局次長の竹本でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

委員の皆様には大変お忙しいところ、お集まりいただきまして、ありがとうございます。

本日の公園部会では、昭和の森及び亥鼻公園集会所の令和2年度の管理運営に対する年度評価を御審議いただきたいと思っております。

昭和の森につきましては、県内でも有数の規模を誇る総合公園で、広大な芝生広場を有し、良好な自然環境が残され、四季を通じて草花や樹木、多くの生き物に触れ合うことができる公園となっております。令和2年度より指定管理者制度を導入したことから、今回が初めての年度評価となります。

また、亥鼻公園集会所は千葉城のある亥鼻公園内にある茶店を備えた集会所です。令和2年度が指定管理期間の最終年度でしたが、引き続き同じ事業者が現在も非公募で指定管理を行っておりますので、年度評価をいただいた内容をまた今後の運営に活かしていきたいと考えております。

令和2年度につきましては、新型コロナウイルスの影響で、大変なスタートになりました。それぞれの利用状況なのですが、昭和の森につきましては、来園者が目標の104%ということで、達成はしておるといような状況です。一方、亥鼻公園につきましては、利用者が目標の66.7%ということで、7割弱というような結果になってございます。これは昭和の森は屋外の施設で、コロナ禍においても市民の健康管理、そういったことでの活用、利用があったのかなと考えておりますし、亥鼻公園につきましては、屋内の施設ということで、やはり

利用については躊躇される、あるいは我々としても施設をオープンできなかったというような面がございまして、そのような結果になっております。

いずれにしましても、本日、年度評価をしっかりと実施しまして、ウィズコロナ、アフターコロナに対応した管理運営ができますよう、より一層の改善につなげてまいりたいと考えております。本日はどうぞよろしく願いいたします。

- 須長都市総務課長補佐 竹本都市局次長につきましては、本日所用がございしますため、これを持ちまして退席とさせていただきます。

(都市局次長 退室)

- 須長都市総務課長補佐 それでは、議事に入る前に、会議の公開及び議事録の作成について、御説明いたします。

お手元の資料3「千葉市都市局指定管理者選定評価委員会の会議の公開及び議事録の作成等について」を御覧ください。

本日の会議は1、会議の公開の取扱いの(1)により、公開としております。

また、議事録につきましては、2、議事録の確定の(1)及び3、部会の会議への準用により、事務局が案を作成し、皆様に内容を御確認していただいた後、部会長の承認により確定させていただきます。

それでは議事に入らせていただきたいと思います。

石井部会長、よろしく願いいたします。

- 石井部会長 石井でございます。

それでは、私が議事進行をさせていただきます。

会議を円滑に進めてまいりたいと存じますので、よろしく願いいたします。

初めに、議題(1)「昭和の森の年度評価について」に入ります。

まず資料7-1、令和2年度指定管理者年度評価シートの1、公の施設の基本情報から、7、総括、(2)市による評価について、事務局より御報告をお願いいたします。

- 福原運営調整担当課長 公園管理課運営調整担当課長の福原と申します。どうぞよろしく願いいたします。説明につきましては、着席で説明させていただきます。

まず、本日お配りをさせていただいている資料でございます。「昭和の森指定管理区域図」ということで、縦版の指定管理の区域を示したもの。管理許可施設ということで、青く表示された区域を除いて、昭和の森全体、指定管理区域ということを示している図面になります。

それと横版の「令和2年度再委託リスト(昭和の森)」と書かせていただいた表なんです

が、こちらの表は事前にお配りさせていただいている資料の中の資料7-6「昭和の森の事業報告書」ということで添付させていただいている資料の中の一番最後の39ページの表の中で追加した項目として、委託業者が市内業者であるのか市外業者であるのかということ、そういうことが分かるように区分を追加したということになります。ですので、こちらは差し替えということで御覧いただければと思います。

それでは資料の説明のほうをさせていただきます。

資料7-1をお開きください。

令和2年度指定管理者年度評価シートでございます。

1、公の施設の基本情報から御説明いたします。

施設名称は、昭和の森です。ビジョンは3つございまして、「幅広い利用者層を誘致し、スケールの大きな自然の中で様々な活動や体験する場を提供するとともに、自然環境の保全に対する意識の普及・啓発を図る。千葉市の豊かな自然環境とその中で育まれている多様な生き物を保全し、次代に引き継いでいく。広大な芝生広場や豊かな山林など、公園の持つ資源を最大限活かして、千葉市東部ににぎわいを創出し、千葉市の都市圏全体の発展に寄与する」です。

ミッションですが、3つございます。1つ目は、「我が国を代表する公園の一つとして、『日本の都市公園100選』にも選定されていることから、さらに特徴を活かした魅力向上を図り、市内のみならず、多くの方に豊かな自然環境の中で休息・鑑賞・散策・レクリエーションなど様々な活動や体験ができる場を提供すること」。2つ目は、「ゲンジボタルやカタクリなど貴重な生き物だけでなく、多様な生き物の生息・生育空間として機能するために、生息・生育環境に配慮した維持管理を行い、現在の自然環境をいつまでも守り続けていくこと」。3つ目は、「自然環境保全に対する意識醸成のため、自然観察やボランティア活動などの機会を提供すること」です。

制度導入により見込まれる効果は、記載のとおりです。

成果指標と数値目標はまとめて御説明します。1つ目の成果指標は、来園者数で、その数値目標は年間40万6,000人以上、2つ目の成果指標は、市からの受託事業、鯉のぼり展示を除く参加者数で、その数値目標は年間3,200人以上です。

2、指定管理者の基本情報です。

指定管理者名は、株式会社塚原緑地研究所、指定期間は令和2年4月1日から令和7年3月31日までの5年間です。選定方法は公募。管理運営費の財源は、指定管理料及び利用料金

収入です。

3、管理運営の成果・実績、（1）成果指標に係る数値目標の達成状況です。

1つ目、来園者数ですが、目標年間40万6,000人に対しまして、記載の数値、今現在お手元のほう、42万3,924人というふうに記載をさせていただいておりますが、実はこちらの数字、算出方法に誤りがあるということが直前になりまして分かりまして、すみません、訂正をお願いをしたいのですが、今現在、指定管理者のほうで再度集計中というところがありまして、我々市側のほうで、これまでの月次の報告書から算出しております数字で37万5,047人となっております。計上する算出に当たって若干計算方法が誤っていたと、若干といいますか、かなり算出方法と考え方が誤っていたということで、もう一度算定をさせていただいているところがございます。後日きちんとした数字が出ましたら、改めて委員の皆様にご報告をさせていただきたいと思っております。大変申し訳ございません。（注：再計算後の来場者数は、40万5,313人（駐車場台数にも数字の誤りあり））

先ほどの次長からの説明もこちらの数字でお話をしているんですが、こういった形で数字のほう、今時点での市側の試算としての数字はそういった数字になりまして、そこから達成率を算定しますと92%ということになります。（注：達成率は99.83%）

2つ目、市からの受託事業参加者数は、目標年間3,200人以上に対し、実績は655人で、達成率は20%でした。

なお、こちらもお参考ですが、緊急事態宣言を受けまして、昨年4、5月中で、駐車場ですとか遊具等の利用を休止していたという状況での、こういった結果になっております。

2ページをお願いいたします。

4、収支状況です。（1）必須業務収支状況のア、収入ですが、指定管理料の実績が7,110万1,000円です。同右側の欄、計画との差が786万6,000円の増となっておりますが、こちらは新型コロナウイルス感染症の影響による支弁分として、施設の利用制限等に伴い不足する管理運営経費に対して市が支出したものです。あと、主な要因に記載の金額として、788万6,000円と記載してしまっているのですが、こちらでも誤っておりまして訂正をさせていただきます。正しくは今御説明した786万6,000円でございます。申し訳ございません。

続きまして、利用料金収入の実績が2,220万9,000円です。計画との差が515万9,000円の減となっており、新型コロナウイルス感染症による施設休止の影響が大きかったものと考えております。

結果、実績の合計では9,322万円、計画との差は270万7,000円の増となります。

イ、支出ですが、人件費の実績が4,178万4,000円。計画との差は779万4,000円の減で、有料施設休止による従業員の出勤減によるものです。事務費の実績が1,563万8,000円、計画との差が240万3,000円の増で、指定管理開始初年度に当たり、事務経費が増加したことによるものです。管理費の実績は1,964万円で、計画との差が634万円の増で、指定管理開始初年度に当たり、施設整備、維持管理機器のリース料等になりますが、こういったものを用意したことによるものです。間接費が1,350万円で、一般管理費に相当するものとして計上されており、その割合、算定根拠につきましては、その下の段の太枠の中に記載されているとおりとなります。

以上、支出の合計では9,247万5,000円の実績で、計画との差は186万2,000円増となります。

3ページを御覧ください。

(2) 自主事業収支状況です。自主事業は1,437万円の収入に対し、支出が1,570万2,000円です。

(3) 収支状況は、必須業務と自主事業を合わせた全体の状況です。必須業務の収支は84万5,000円の黒字、自主事業の収支は133万2,000円の赤字であるため、合わせた全体の収支は48万7,000円の赤字となっております。利益の還元に関しましては、自主事業が赤字のため、必須業務での収支を基本に算定することになりますが、必須業務の収支、ただいまの84万5,000円が収入額の10%以下となるため、利益の還元額についてはゼロとなります。

5、管理運営状況の評価、(1) 管理運営による成果・実績ですが、先ほど御説明しました実績達成率から、来園者数につきましては、訂正後のものでも記載のC評価のとおりとしまして、市からの受託事業参加者数についてはEとなります。ただし、これにつきましては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けたことによるものと認識しております。

(2) 市の施設管理経費縮減への寄与ですが、コロナ支弁金を除き、選定時の提案額と同額または5%未満の削減であり、評価はCです。

4ページをお願いします。

(3) 管理運営の履行状況です。指定管理者の自己評価につきましては、1、市民の平等利用の確保・施設の適正管理がB、3、施設の効用の発揮、(3) 施設における事業の実施がD、それ以外はCです。

対して市の評価ですが、3、施設の効用の発揮、(3) 施設における事業の実施について、指定管理者側は、市主催事業や受託事業が実施できなかったという結果からD評価としておりますが、市としましては、コロナの影響が大きかった中、その対応のため、市からの要請

に積極的に協力したことを評価し、Bとしました。これ以外の項目については水準どおりの運営管理がなされていたと考えており、C評価としています。

5 ページを御覧ください。

(4) 都市局指定管理者選定評価委員会意見を踏まえた対応です。「事故のないように安全管理を徹底させること」との御意見に対しまして、必要な技術講習の受講や、安全講習の実施などを行うとともに、園内施設の日常点検、定期点検の確実な実施、修繕等への迅速な対応に努めているところです。

6、利用者ニーズ・満足度等の把握の(1) 来園者へのアンケート調査の結果です。回答数は152件です。来園者の居住地は市内が63%、県内・市外が30%です。細かく見ますと、緑区が46%ということであり、これが利用目的で最も多い36%という結果につながっていると思われまます。利用者の年齢層、交通手段については御覧のような傾向で、満足度は非常に高い結果となっております。

自由意見として、「トイレ、遊具、売店等を増やしてほしい」「花や木の名前プレートが欲しい」といったような要望や、「自然観察を楽しめた」といった御意見をいただいております。

6 ページをお願いします。

(2) 市・指定管理者に寄せられた主な意見・苦情と対応です。

1つ目の、「日中にイノシシが出没する」については、園内放送、注意看板の設置を行うとともに、罾の設置について市と検討を行ったという状況です。2つ目の「洋式トイレを増やしてほしい」については、現在、市において令和2年度から令和5年度にかけ、5か所のトイレ建て替えを進めている状況です。3つ目の「草が繁茂し、刈草の片づけが不十分な箇所がある」については、草刈り後の集草を週末前に実施することを徹底するなどの対応を図っているところです。

7、総括です。

(1) 指定管理者による自己の総括評価はCです。その所見ですが、上半期は緊急事態宣言に伴う有料施設の休業、園地維持管理の進捗状況の遅れ等により、利用者から苦情・要望が寄せられたが、下半期は確実な運営管理及び園地維持管理の遂行に努め、おおむね指定管理者としての水準に即した良好な管理運営が行うことができたとのことです。

次に(2) 市による総括評価はCです。所見ですが、指定管理開始1年目であるが、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受け、特に成果目標である受託事業参加者数は達成率

が20%となった。一方で、利用者数、目標はまだ届いておりませんが、公園利用の需要が増えたことによる恩恵もあった。感染拡大防止のため、放送での注意喚起や利用者への声かけにも努めた。管理手法が変更になったため、市民からの苦情・意見等も多く寄せられたが、課題の改善に努めた。指定管理開始までの準備期間が限られていたため、4月以降にかけても順次体制を整えていくこととなったが、規程やマニュアル等の整備、従前の管理手法からの変更点について一つ一つ確実に対応を重ねた。運営としては厳しく限られた条件の中、安定的な施設運営に対して努力を続けたことを評価するものです。

説明は以上でございます。

○石井部会長 ありがとうございます。

それでは、ただいまの事務局の御報告に対しまして、委員の皆様から御意見等をお伺いするところなのですが、その前に補足して説明をしていただければと思います。資料7-2のモニタリングレポートで、確認結果がバツの項目があります。これについて補足して説明をしていただければと思います。お願いできますでしょうか。

○公園管理課職員 御説明させていただきます。

まず、資料7-2、1回目のほうのモニタリングで、2ページ目ですね。（4）施設の保守管理、ア、点検・予防保全のところにはバツがついております。これに関しましては、遊具の点検が年に3回、定期点検、あと日常点検と年1回の専門点検という業者に依頼する点検ですね。それを義務づけておるところなんですけれども、この定期点検、年3回のうちの1回目が、事務所のほうからも指導は入っていたものの、なかなか実施してもらえずに、11月に指定管理者の管理体制、所長が替わったりというようなことがあった後に対応してもらったということがありましたので、上半期のモニタリングについてはバツとさせていただいております。

その次に3ページの下ですね。（5）のイの園地維持管理業務に関しましては、これはバツになっております。これは同じく先ほどの点検と同じ園地の部分の遊具の管理が適正にされていなかったということで、バツになっております。先ほど評価シートの中でもありましたけれども、草刈りに関しても市民や利用者の方からの苦情をたくさんいただいてしまって、ちょっと手が回り切らなかったということがありましたので、バツになっております。

その次が6ページ、4の施設の効用の発揮、（1）開館時間・休館日のところがバツがついておりますが、実は従前、貸自転車は管理許可施設でした。これが指定管理に導入時に有料公園施設となり、利用時間が条例で定められたんですね。このときに、従前夕方の4時半

までの利用が5時になっていたのですが、その変更に気がつかずに4時半で終了してしまっていたと。それをコロナで施設を閉鎖していた後に気がつきまして、早急に「4時半になっていますと、なので5時に修正してください」と、「気づいていませんでした、申し訳ありませんでした」というようなやり取りがあって、修正はされたんですけども、実際に条例どおりに運用していなかったということで、バツにしております。

バツの点についてはここまでとなります。

2回目の資料7-3のところですね。2回目のモニタリングに関しましては、それらの点が全て是正されておりますので、評価としてはマルに修正がされております。

以上となります。

○石井部会長 ありがとうございます。

それでは、委員の皆様、御意見、御質問、お願いいたします。

観音寺委員、どうぞ。

○観音寺委員 7-1の4ページの(3)管理運営の履行状況、2、施設管理能力の(2)の特記事項の欄に「イノシシ出没が多発し」というコメントがあって、それから6ページにも、市・指定管理者に寄せられた主な意見・苦情と対応についても、「日中にイノシシが出没する」ということですね。あと、今見ていただいたモニタリング施設の3ページでは、イの園地維持管理業務の中で「イノシシ被害広がる」と書いてあります。昭和の森、何度かお邪魔していますが、イノシシが出るって結構、ショッキングな話かなという気もしてまして、出没だけじゃなくて多発だとか、被害が広がるとなっているので、もうちょっとこの辺の実態とか、また、見る限りでは、利用者にはげなどはなかったのかなという気がしていますが、もし詳しく分かれば教えてください。

○石井部会長 今回の点、資料7-6の26ページ以下に被害の状況が載っていて、ここに出てきた経緯とか、そういったこともある程度のことは予測がついているということでよろしかったでしょうか。その辺の御説明をお願いできればと思います。

○公園管理課職員 もともと管理運営の基準の中でもイノシシのことは触れていたものの、従前はそこまで出ていませんでした。この当公園の区域というのはイノシシが昔から生息をされていて、住宅地とか農地とかにイノシシが出没していたということで、注意喚起がなされるような区域ではあったんです。ただ、園内では目撃情報がまれにあるものの、実際的な被害というのはほぼない状況でした。

それが4月以降、特に4月・5月、子育ての時期に園内に人がいなかったことによって、

恐らく行動半径が広がってしまったのだと想定をしています。それをきっかけに、イノシシが過ごしやすいと学んでしまったのか、園内でよく見られるようになった。まだ5月、6月ぐらいですかね、一番最初の目撃情報がよく出たのが。その後、減ることがなく、そのままずっと目撃情報が続いていって、一番最初、親子でスポーツ施設の近く、テニスコートの横の辺りで目撃をされたんですけれども、どうもその子供がそのまま大きくなったときに人に慣れてしまって、どんどん園内に行動半径を広げてしまったようなんです。それが太陽の広場や、お花見エリアなど、人の多いエリアにまでどんどん行動半径を広げてしまったということがありました。

直接的にお客さんへの被害はありませんでしたが、やはり体の大きなイノシシですので、近隣の小学生などもよく遊びに来る中で、学校側でも昭和の森に行かないようにというようなお達しが出てしまうほど、本当に頻繁に、ほぼ毎日目撃されて、園内あちらこちら全部掘り返されてしまうような状況がありました。当然、市の環境保全課ですとか猟友会ですとかにいろいろ相談をしてもらいつつ、市としても一緒に何がやれるかという調整を昨年度に関しては続けていたところです。

今の状況を御説明しますと、4月に入りましてやはりゴールデンウィーク、来園者が増えるときにイノシシがここまで出没するのは問題であるということで、指定管理者が他施設でイノシシの忌避剤を使った実績があつて、効果があつたという報告があり、それをまず指定管理者に購入してもらいまして、設置をしたところ、非常に効果が高く、現状、今年の7月ぐらいに一度、菖蒲田辺りでイノシシが掘り返したような跡が見られるという報告はあつたものの、出没情報はびたっと止まっている状況です。

○観音寺委員 イノシシとしても居やすい環境になってしまうと居着いてしまうというのは、イノシシの気持ちになれば分かるのですが、やはり市民、利用者には人が出たり、事故が起こってしまったりするの、管理運営上の問題だと思います。今はその忌避剤でなくなったということでよいのかなと思いますが、引き続き安全確保をお願いします。そもそもこの昭和の森自体、塚原さんがやることになった経緯が、事故による変更だったと思いますので、この資料を見る限りでは大きな事故等は起こっていないですし、事故のないように安全管理を徹底させることというのが指示として出て、それに対して対応もされているようなのでいいのかなと思いますが、引き続きそこは御注意いただければと思います。

○石井部会長 はい、どうぞ。

○宮本委員 収支状況のところですね。4の収支状況、7-1の2ページですが、ここでコロ

ナ支弁金として788万6,000円、この金額というのはどういう根拠で算出した金額でしょうか。

○福原運営調整担当課長 コロナ支弁金の御質問なんですけれども、これにつきましては利用制限が、4月、5月を中心にかけていたというところがありまして、そういった利用制限に伴って不足してしまう管理運営経費と、あと実際そのコロナ対策として対策を取った経費、こういったものに対して必要額を算出して、支出をしたというものになっています。

○宮本委員 これは市のほうで算出したのですか。

○福原運営調整担当課長 この支弁金につきましては、いわゆる指定管理に関して、こういう対応を市として取りますということで全庁的な対応として行っておりまして、一律と言うとおかしいですが、基本的にこういう考え方で計算するんですよというのが市の内部的に通知とございますか、考え方が示されているものですから、それに従って市側で算出をしております。

○宮本委員 指定管理者のほうから要請は一切なかったのですか。

○公園管理課職員 補足をさせていただきます。もともとが4月・5月、緊急事態宣言がありまして、市内の公共施設のほとんどが閉まってしまったんですね。そのときに、管理経費が不足するという声が複数の指定管理者から市のほうに寄せられたことからこの話になっています。実際、塚原さんからもやはり4月・5月、昭和の森を閉鎖をしてしまったことによる管理経費の不足について、結構早い段階で申入れがありました。

指定管理者から幾ら足りませんというのはいただいたんですけども、それは参考として、市のほうで、市のルールに基づいてきちんと試算したもので支払いをしております。

○宮本委員 もう一点、支出の内容ですが、初年度による経費の増加とか、これはもう最初から初年度と分かっているわけですね。初年度を理由にして、増加しましたよをそのまま受け入れてよろしいのでしょうか。

○公園管理課職員 先ほど先生方からお話がありましたけれども、当初、ここの年間の維持管理に入っていた団体がありました。その団体が指定管理者として選定された後の、12月に死亡事故を起こしてしまいまして、それで急に塚原さんに年明けに指定管理者の変更をしたという経緯がありました。その団体のほうから機材などの譲渡がうまくいけばよかったものの、そこがうまくいかずに、本当にゼロから資機材を集めざるを得ない状況に準備期間がない中でなってしまったという事情があったんですね。

こちらとしても短い間で管理してくださいとお願いしたところもあり、初年度、経費がここは増大してしまったのは致し方ない事情だということで承知しております。

○宮本委員 そうした場合、特別な事情が生じたわけですね。当初の計画そのものをもう1度

見直すという修正計画をつくられてはいないのでしょうか。

○公園管理課職員 指定管理者制度そのものの考え方にこれは関わってくるものなんですけれども、指定管理自体が業務委託のように細やかに何を何回とかいうものではなく、市としてはこのような水準で管理をしてくださいという形で大枠で出しているものなんです。なので、ある程度の予算というものは出してもらうものの、その範疇で指定管理者がより良い管理をしてもらえるような内容でしたら、本当に極端に仕様の変更に伴うような支出の変更は当然協議をしてもらわなくてはいけないんですけれども、市が求めている基準に沿って自分たちで考えていた予算の範疇でやりくりする分には、指定管理者制度の場合はある程度認められていますので、あえてまた計画を全部やり直すという手続は省略しております。

○宮本委員 民間で考えると、金額的に20%程度ずれるというのは修正予算をつくらざるを得ない状況なのですが、市としては何%以上というような見直し基準みたいなものはないのですか。市としての要件が満たされれば、金額的なことはそれほどうるさく言わないということ考えてよろしいのでしょうか。

○公園管理課職員 はい、基本的には当初想定された予算額内でしたら、ある程度の、それ大幅に超えてしまうとかいったらまた別ですけども、今回ですと一応そこまでの大きな変更ではない。総額的に見るとそこまでの大きな変更ではないという判断の下で認めております。

○宮本委員 どうしても費目別に見てしまいますよね。全体でバランスしていれば良いというだけではなく、費目別に額を検討しお互いに内容を理解しておくべきと考えます。結果が出てきて、はい、ここれですよと言われると対応しづらいですね。だから事前にいろいろ話し合ったほうが、相互に理解し合えると思います。どの程度内容を精査するかは市のほうの基準によるんでしょうけれども。

以上です。

○石井部会長 今の点なんですけれども、この1年やってみて、次の年度、あるいは令和3年度ですか、そここのところでは、令和2年度の実績に基づいてある程度修正された計画、予算とかも出されてきてはいるんでしょうか。

○公園管理課職員 令和3年度、今年度予算に関しては指定管理委託料を上げてくださいというような要望が根本的に来ていまして、そうなってくるとまずその根拠というのを全て提示してくださいと、資料作成した上できちんと、これがこれだけかかります、これがこれだけ変更になりましたというような根拠を出した上で協議をしましょうということまで行ったのですが、指定管理者からは、従前どおりでいきますというような御報告をいただい

るので、そこまできれいには反映できていないかとは思いますが。

○石井部会長 木下委員、何かございますでしょうか。

○木下委員 はい。先ほども質問がございました指定管理者のモニタリングレポートの確認結果でバツがついている項目の中で、施設の管理能力の（４）、アの点検・予防保全のところなんです。先ほどの御説明ですと、遊具の定期点検が予定どおり行われなかったというのがバツの理由だというふうに御説明があったかと思うんですが、その予定どおり点検が行われなかった理由は御説明いただいていたでしょうか。それが１点です。

まず、その点を確認させていただければと思います。

○緑公園緑地事務所職員 緑公園緑地事務所でございます。

点検が、こちらが指導したとおりの期間内で終われなかった主な理由としてですが、確認したところ、４月から管理が準備期間が少ない中で始まり、利用者の方から公園の管理についてたくさんの御要望をいただいていた中で、なかなか点検のほうまで、正直人手だったり、作業のほうがちよっと回らなかったということは、指定管理者のほうから伺っております。

私どものほうで点検期間というものは定めていたので、そのとおりにお願いしますという形で指導はしていたんですけれども、指定管理者の人事変更などもありまして、最終的に11月に実施という形になっております。

○木下委員 ありがとうございます。現場で経験的に大丈夫だろうというようなことでの判断もあったかに思うのですが、この遊具点検をしっかりとという、遊具に限りませんけれども、これは老朽化とか、傷みがひどくなって、それが大事故につながるというような経緯を踏まえて、いろいろ制度が厳しくなってきた経緯があるかと思います。そういうことからすると、決してこれは他の業務があったから後回しにしてよいというような、そういう優先順位のものではないのかなというふうに私は思います。今回そういう事故がなかったことはよかったわけですが、何が起こるか分かりませんので、こう決めてあるのであれば、ちゃんと予定どおり行うように、この遊具の定期点検の優先順位というのは決して低くはないのではないかなというふうには思っておりますので、この辺はちょっと看過できないのではないかなというふうに思いましたので、以降はしっかりと点検を実施するように徹底していただければと思います。それが１点です。

それと２つ目は、同じくモニタリングレポートの中で、（５）設備・備品の管理・清掃・整備等のイ、園地維持管理業務で、これもバツがついている項目で、ここはイノシシの問題が先ほど出ましたが、草刈りがやはり手が回らなかったということがございます。これに関

しては苦情もあったということで、草を刈った後の刈った草がそのまま放置されていたというような苦情もあったということなのですが、ここに関しては逆に、本当に広い、しかも自然環境をかなり大規模に残した公園ですので、これは場所によっても思うんですが、全域を本当に細やかに密度高く管理していくというのは明らかに不可能だと思います。

そういう中でこれは手を抜くわけではないんですけれども、自然環境の営みに任せるといえるか、委ねるといえるか、そういう部分もあっていいと思っています。人がよく使うところを手を抜いてはいけないと思いますけれども、そういう全体の計画の中で粗放的に管理する。それは逆に言うと生態系への配慮にもつながりますので、人がよく使うところとそうでないところということの見極めが大事になってきますけれども、最近では芝生を刈って、そこに刈ったままにしておく、刈りっ放しにしておくというような管理も、都市公園でも非常に一般的になってきています。ただしその場合、ちゃんと説明する必要があると思います。そうしないと苦情が来るとしますので、ちゃんとこういう考え方で生態系に配慮してこういうことをやっているんですという説明が必要になってきますけれども、特にこの公園はやはり広いので、そういったゾーニングをしっかりと、自然に返すなり、粗放的に管理していくところは管理して、逆にそこは人間があまり立ち入らないようにするとか、何かそういうゾーニングをしていかないと本当手が回らないんじゃないかと思っていますので、そういう大きな計画の見直しも今後必要になってくるのかなというふうに考えました。

以上、2点申し上げました。

○石井部会長 ありがとうございます。

望月委員、何かありますでしょうか。

○望月委員 はい。この昭和の森だけに限らないことだと思いますけれども、資料7-1の年度評価の、来場者の人数の目標パーセンテージのところ、こういう非常事態のときはどうしても数字を達成するのが難しいと思います。今回20%ということで非常に低くなっていますけれども、この数字だけで切ってしまうとこのような評価になってしまう一方で、その次の4ページの施設における事業の実施は、事業者よりも、市のほうがきちんと努力してくれたことを酌み取ってD評価をB評価にしています。実態に見合った評価をきちんとしようと酌み取ってあげているわけですが、今回のような非常時のときの、この(1)の数値の評価というものの持つ意味を、通常の平常時と同じように扱っていいものかどうかということ疑問に思いました。

私からのコメントは以上です。

○石井部会長 ありがとうございます。今の点に関連してちょっとお伺いします。

○宮本委員 よろしいですか。今の関連なんですけれども。

○石井部会長 じゃ、どうぞ。

○宮本委員 やっぱり最初に決めたものは金額にしても状況が大きく変わったときは、フレキシブルに対応すべきではないでしょうか。今の望月委員の意見同様、私も同じことを考えていたのですけれども、数値目標そのものの前提が壊れているわけで目標ではなくなっているわけですね。そうしたときは金額を含め目標を修正すべきではないでしょうか。

現在の様な非常事態のときは、目標自体を見直し、見直しをした目標をベースに評価する方が効果的になるように思います。

○石井部会長 今回の点に関連しての話になるのですが、市からの受託事業の参加者数の見方ですけれども、ここで数値目標3,000、全部やったら3,200人を期待していましたと。ところが今回、実績は655人で20%でした、とありますが、コロナの関係でやろうとしたけれどもやれなかった、やりたくてもやれなかったものというものと、それからコロナは終わったけれどもやれたものがあるわけですね。

それを見るのが資料7-6の11ページのところだと思うのですが、この実施した事業と実施できなかった事業で、過去に実施できなかったものはコロナウイルス関係で、市と協議の上でやらなかったんだということがこれで分かります。そうするとこの実施できたほうだけで見ていったときに、どの程度達成できているのかというのは分かりますでしょうか。

○公園管理課職員 従前は指定管理ではなかったもので、あくまで参考値としてなのですが、直前の令和元年度の実績と比較をしてみました。自然観察会に関しては、令和元年度は8回開催をされております。ここで参加者が248名。これが令和2年度に関しては4回の70名になっております。開催できたカタクリ鑑賞会なんですけれども、これは令和2年度585人の参加があったのですが、これは例年3月頃に開催しているのですが、令和元年度は台風の影響で、カタクリの群生地にダメージがあったことと、3月ということでコロナがもう広がり始めていて、皆さん自粛傾向があつて、あまり人を集めるべきではないという配慮があつたため、令和元年度は中止になっておりまして、参考の数字が出ませんでした。

ホタル観賞会は令和元年度に関しては921名で、中止になりました親子たんぼに関しては42名の参加者となっております。

以上です。

○石井部会長 そうすると、その自然観察会は4回で70人と少ないようなんですけれども、これは

1 回当たりの人数を制限しているから、それ以上増やしたくても増やせないよということでしょうね。

○公園管理課職員 はい。従前は特に人数制限を設けずに、月に1回、何月何日の何時からここに集合ですよという形での募集をかけておりました。それに対して、やはり不特定多数を集めることは好ましくないということで、申込み制にしたことによって1回当たり15名という人数制限をもってやっていますので、人数が限られています。ただ、1月に開催しました野鳥観察会はちょっと広い場所であったこともあって、少し人数多めで対応していますので、4回の合計が70名となっております。

○石井部会長 そうすると、この達成率20%という数字だけを見ると全然できていないではないかとなるものの、今の具体的な中身のお話を伺うと、やれることについては十分目標どおりやっている、こう考えてもよろしいのでしょうかね。

そうすると、そういったことが分かるように御説明をいただくと、この最初に掲げた数字から、最初の目標数値からの達成率だけでの判断ではないですよということが伝わるのでよいのかなと思いました。

もう一つの来園者数のほうなんですけれども、令和2年度の実績、当初の数字だと42万人ということで、目標を達成していますよということでした。ところが先ほどの御説明で算出方法に誤りがあったと、37万人ではないかということでした。この成果指標に関わる大事な数字なわけなんですけれども、そこでその算出方法に誤りがあったというのはどういうことだったのでしょうか。また、それをどこで気がついたのでしょうか。

○公園管理課職員 御説明いたします。これは、もともと選定要項等で皆様にお諮りさせていただいたときに、成果指標の算出に関しては、従前から千葉市の大規模公園で使用している来園者の算出方法を使用しますということで、設定をさせていただいています。

それが普通自動車と大型車それぞれに係数を掛ける。それで利用者数を算出するとなっています。普通自動車に対しては5という係数を掛け、大型バスに関しては50という係数を掛けて算出した数を来場者数として出しますというルールでやっておりました。今回、4、5月は緊急事態宣言の関係で駐車場が閉まってしまったので、実際には徒歩とか自転車ですらいらっしゃる方はいるものの、その計算式でいくとゼロ人になってしまいます。ここの4、5月だけ、指定管理者のほうから県立公園で使っている係数を基に算出をしたいという相談がありまして、それを認めたいですね。それらのことをきちんと御説明しようと思ひまして、各月、駐車場の各利用台数と、この4、5月の係数というのを算出して計算をしてみたところ

ろ、結構大きな差が出てしまったんです。

一度全部整理をした上で、指定管理者のほうに確認をしたところ、駐車場だけで算出すべき来園者のところに、貸自転車ですとか、球技場、庭球場のスポーツ施設の利用者だとか、本来加えてはいけない数字が加算されていたということが判明しまして、修正を今指示しているところでございます。

○石井部会長 成果指標の大事なところなので、そこは指定管理者にもきちんとやってもらわないといけないなというように思うところです。

観音寺委員、どうぞ。

○観音寺委員 先程、聞き忘れたのですが、7-1の5ページのアンケートのところですね。

詳しい内容は7-6の33ページにもあるので、こちらと併せてにもなるのですが、満足度が非常に高いということで、よい結果かなと思います。「大満足」が50%近い、49%、「満足」47%で、合計で96%ですけれども、33ページを見てみると、「ほぼ満足」という言い方も聞いているので、もう99%ぐらい満足していると。我々もよく満足度調査とかするんですけれども、こんなに高くは出ないですよ。大体8割、9割、高くても。99%満足って、すごいですけれども、何か本当かなみたいな、思うところもなくはない。

それはそれで別に結果だからいいのですが、お願いしたいのは何に満足しているか、どこに満足しているかというところも聞いていったほうがいいかなと。そうしないと、この満足の人たちが何に満足したからこういう回答をしてくれているのかという、施策にもつながらないですし、一般的にはこれは不満が多ければ、不満の理由って聞くとするんですが、それ改善しましょうという話にもなります。そのあたりを満足度が高いからそれでよかったねで終わってしまうと、35ページを見ると、Q13で結構いろんな要望があったりするので、若干ミスマッチを感じたりもします。何か少し聞き方の工夫というか、満足の理由も自由意見ではなくて、選択肢を幾つか用意して、清掃の状況とか職員の対応とか、施設の管理状況もよいというのが高いので、それはそれでいいことなんですけど、ちょっとこのあたりも指定管理者と御相談して、調整いただければなと思います。

あともう1点、前回の会議のときに、塚原緑地さんのほうで、不適切な料金収入があったということで、大多喜の県民の森と船橋県民の森の話があったと思うんですけれども、昭和の森を含めて、千葉市内の施設はないということでよろしいですか。

以上です。

○石井部会長 今のアンケート調査のところの7-6の34ページでも、職員の対応や清掃の状

況で、若干ですけれども、「やや不良」とか「不良」というような回答がありました。これは、どこが悪かったのかということまでは聞いていないのでしょうかね。

○公園管理課職員 これに関して確認をしたところ、実はこの項目の選択に個別に記述するところを設けなかったそうなんです。ですので、その一番最後の35ページのQ13のところの自由記述のところでは推測をしている程度でしたので、これに関しては今後アンケートの取り方については、もっと工夫をするようにという指示はしております。

○石井部会長 先ほど、満足のところでもどこがよかったのか、逆に悪いところはどこだったのかということまで分かるようにしていただければと思います。

そのほか、何か御質問のある方、いらっしゃいますでしょうか。

木下委員、望月委員、よろしいでしょうか。

○木下委員 はい、大丈夫です。

○望月委員 はい、大丈夫です。

○石井部会長 皆様、御意見、御質問ありがとうございました。

それでは、1、公の施設の基本情報から7、総括、（2）市による評価については、以上で終わります。

続きまして、7、総括、（3）都市局指定管理者選定評価委員会の意見についてですが、次年度以降の管理運営をより適正に行うための意見、または助言などございますでしょうか。

では、観音寺委員、よろしくお願ひします。

○観音寺委員 先ほど来、千葉市さんのほうからもあったとおり、今回の塚原さんの場合には急遽変更になったというところが大きいのかなと思います。あのときも議会への意見出しだとか、細かい調整もあって、準備的な部分も含めて、塚原緑地さんが千葉市内でいろいろやっていたら知見やマンパワーだとか、そういうものがあっても大変だったんだろうなというのは推測できます。加えてコロナもあったので、本当に大変だったのかなというのは推察できますし、その中で収支状況を見ると、何とかやったのかなというふうな印象を持っています。

千葉市内のいろんな施設を管理している塚原緑地さんなので、千葉市さんもいろんな形で付き合いがあると思いますが、引き続きその安全管理と、利用者の利便性だとか満足度の向上に向けて引き続き頑張ってほしいなというのが個人的な意見です。

以上です。

○石井部会長 ありがとうございます。

木下委員、いかがでしょうか。

○木下委員 私も観音寺委員に同感でございます。加えて、先ほど申し上げたことですね。自然環境に配慮しつつ、安全管理に気を配るということで、なかなか両立が難しい問題ですけれども、事故が起きてからでは遅いので、忙しい中かと思いますが、徹底をお願いできればと思います。

以上です。

○石井部会長 ありがとうございます。

望月委員、いかがでしょうか。

○望月委員 私も皆さんと同感なんですけれども、モニタリング調査の後にバツをきちんとマルに是正していただくなど、きちんと対応している部分もあると思いますので、市のほうも継続的にモニタリングして、一緒にタイアップして、施設の運営の改善に努めていただきたいと思います。

以上です。

○石井部会長 ありがとうございます。よろしくお願いします。

○宮本委員 私も皆さんと基本的には同じ意見です。ただ、これは市のほうにも関係すると思うのですが、大きく前提が変わる場合、やはり基準とかそういうのをお互いに話し合い両者の改善を反映して、結果として当初の目標を達成していくやり方がよろしいと思います。

以上です。

○石井部会長 ありがとうございます。私も皆さんと同意見でございます。

塚原緑地さんは、今回、従前の長年にわたって管理されてきた団体から変わって1年目、指定管理も初めての施設ですし、いろいろと大変なことがあったんだろうと思います。引継ぎもうまくできたのか、できなかったのかという部分もあろうかと思いますが。そんな中で、前半についてはモニタリングでバツのつく項目もあったりして大変だったろうと思うんですけれども、後半になってそれが全て改善して、やっていますので、全体を通して見れば、市が求める水準に則した良好な管理運営というのはなされていたのかなと思います。

ただ、次年度以降、今年度もそうですけれども、安全、これは十分気をつけていただいて、遊具の定期点検とか、その他の施設の安全の管理というところを気をつけながら、また指定管理していただきたいと思います。

これまで出てきた意見全て含めて、部会の意見といたします。

以上、7、総括、(3) 都市局指定管理者選定評価委員会の意見といたします。

最後に、資料7-7、7-8の財務諸表から見る当該指定管理者の財務状況について、宮本委員、何か御質問、御意見等ありますでしょうか。お願いいたします。

(※財務状況等に関する意見交換の経過については、千葉市情報公開条例第7条第3号に該当する情報(法人情報)が含まれているため、表示していません。)

○石井部会長 では、以上で、議題(1)「昭和の森の年度評価について」を終わります。

続いて、議題(2)「亥鼻公園集会所の年度評価について」に入ります。

まず資料8-1、令和2年度指定管理者年度評価シートの1、公の施設の基本情報から、7、統括(2)市による評価について、事務局より御報告をお願いいたします。

○福原運営調整担当課長 引き続きまして、着座にて御説明をさせていただきます。資料8-1をお開きください。

1、公の施設の基本情報から説明いたします。施設名称は亥鼻公園集会所です。ビジョンですが、「千葉市発祥の地として設置された歴史公園内にあり、本市や日本の歴史・風土への理解を深める文化活動の場として機能するとともに、周辺エリアの活性化や市内観光の振興に寄与する」です。

ミッションですが、2つございます。1つ目は、「市民の文化、コミュニティ活動等の場を幅広く提供すること」、2つ目は、「市内の観光拠点の一つとして広く周知を図り、周辺公共施設等と連携し、亥鼻山への来場者が憩える場を提供すること」です。

制度導入により見込まれる効果は、記載のとおりです。

成果指標は施設利用者数で、数値目標は年間2,600人以上です。

2、指定管理者の基本情報です。指定管理者名は株式会社塚原緑地研究所。指定期間は平成28年4月1日から令和3年3月31日までの5年間です。選定方法は公募、管理運営費の財源は指定管理料及び利用料金収入です。

3、管理運営の成果・実績、(1)成果指標に係る数値目標の達成状況です。施設利用者数ですが、指定管理者が設定した目標、年間2,750人以上に対し実績は1,833人、達成率は66.7%となりました。市が設定した目標、年間2,600人以上に対しての達成率は70.5%でした。こちらも緊急事態宣言を受けまして、4月、5月が施設利用を止めておりましたので、申し添えます。

2ページをお願いいたします。

4、収支状況です。（1）必須業務収支状況のア、収入ですが、指定管理料の実績が910万7,000円です。同右側の欄、計画との差が35万7,000円の増となっておりますが、こちらは新型コロナウイルス感染症の影響による支弁分として、施設の利用制限等に伴う不足する管理運営経費に対して、市が支出したものです。また、利用料金収入の実績が33万4,000円です。計画との差が27万6,000円の減となっており、新型コロナウイルス感染症による施設休館等の影響が大きかったものと考えております。

結果、実績の合計では944万1,000円、計画との差は8万1,000円の増となります。

イ、支出ですが、実績額は、上から人件費が539万1,000円、事務費が328万7,000円、管理費31万5,000円、合計899万3,000円となります。合計での計画との差が51万1,000円の減となりまして、主に休館による光熱水費等が発生しなかったことによるものでございます。

3ページを御覧ください。

（2）自主事業収支状況です。自主事業は705万8,000円の収入に対し、支出が769万8,000円です。

（3）収支状況は、必須業務と自主事業を合わせた全体の状況になります。必須業務の収支は44万8,000円の黒字、自主事業の収支は64万円の赤字であるため、合わせた全体の収支は19万2,000円の赤字となっております。利益の還元額に関しましては、自主事業が赤字のため、必須業務での収支を基本に算定することとなりますが、必須業務の収支44万8,000円が収支額の10%以下となるため、利益還元の額はゼロとなります。

5、管理運営状況の評価、（1）管理運営による成果・実績ですが、先ほど御説明しました実績達成率からDとなります。ただし、これにつきましては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、数値目標を達成することができなかったものと認識しております。

4ページをお願いいたします。

（2）市の施設管理経費縮減への寄与ですが、コロナ支弁金を除き、選定時の提案額と同額、または5%未満の削減であり、評価はCです。

（3）管理運営の履行状況です。右側の欄の特記事項につきましては、市側が評価に係る内容を説明するため、記載しております。指定管理者の自己評価につきましては、1、市民の平等利用の確保・施設の適正管理、3、施設の効用の発揮、（2）利用者サービスの充実、同じく（3）施設における事業の実施がB、それ以外はCです。対して、市の評価は新型コロナの影響により、ほとんどの催事が実施できなかったところ、基本的な部分での施設運営を感染症対策を取りながら計画どおり行ったということで、C評価としております。

5 ページを御覧ください。

(4) 都市局指定管理者選定評価委員会意見を踏まえた対応です。1つ目は「周辺エリアの活性化や周辺施設の連携のため、ホームページで、いのはな亭から周辺施設へのリンクを貼ることを検討していただきたい」との御意見ですが、これにつきましては、市郷土博物館、県文化会館との相互リンクについて、今年度に入ってからになります、調整をしているところでございます。

2つ目に、「ウィズコロナの観点から、県内の利用者が増えるような取り組みを積極的に検討していただきたい」との御意見ですが、同じく県内向けの広報媒体を活用しまして、イベントや講座の掲載をしておるところでございます。

3つ目に、「他の施設のアンケートのやり方も参考にして、改善に向けた利用者の細かい意見も汲みあげられるように工夫していただきたい」との御意見ですが、質問項目の細分化について検討していただいているところです。

6、利用者ニーズ・満足度等の把握の(1) 集会所利用者へのアンケート調査、または自主事業での庭園文化講座のアンケート調査の結果です。回答数は、集会所利用が99件、自主事業が4件です。集会所利用アンケートでは、利用人数について5名以下が84%、頻度はリピーターが84%、利用者の多くが県外にお住まいの方です。利用目的については写真撮影が90%を占め、そのほか茶会、会合等の目的で利用されております。施設や清掃従業員の状況などは95%以上の方が「満足」「ほぼ満足」ということで、良好な評価をいただいております。

庭園文化講座の内容については、1回だけの開催となりましたが、内容、スタッフの対応など、満足いただけたようでございます。

(2) 市・指定管理者に寄せられた主な意見・苦情と対応です。「子ども連れ客の場合、子ども向けの飲料の品揃えの充実を望む」については、「これまでお茶類が中心だったため、子ども向けの甘い飲み物を揃えた」とのことです。

6 ページをお願いします。

7、総括です。(1) 指定管理者による自己の総括評価はCで、その所見ですが、「施設の管理は安全優先で定期点検を計画通り実施した。自主事業の庭園文化講座は参加者から良い評価を得ているので、継続実施する予定だったが、新型コロナウイルス感染拡大による休業、感染拡大傾向が収まらない中、計画した10回のうち3密とならない12月のみの実施となった。施設の利用者収入、自主事業収入は、前年比激減となった。その中でも、お客様への

対応、施設の備品に関しては高い満足度が得られた。売店の品揃えについてプラスαを望む声もあった。食品添加物の入らないお団子、おしるこ、お煎餅など素材独自の食感、味覚を楽しめ、健康志向のファン、リピーターが多かった」とのことです。

次に、(2)市による総括評価はCです。所見ですが、「成果指標については、新型コロナウイルス感染症に伴う施設休館等による影響により達成できなかった。利用者アンケート等の結果においては、従業員の対応、清掃や備品などについて、好評を得ており、また、利用者のご意見についても随時対応していることから、良好な管理運営がなされていると評価」しております。

説明は以上でございます。

1点、資料の訂正がございまして、説明の中では触れてはおりませんが、資料8-4、年度評価シート、補足シートの2ページ目になりますが、施設管理能力、(1)人的組織体制の充実という一番上の段、こちらの指定管理者の評価が、右側のところ、Cが2つ並んでいると思うんですが、左側が指定管理者の自己評価になるんですけれども、こちらが事前に委員の皆様にお配りしている資料のほうがBと表記されていると思うのですが、正しくはCになります。こちらのほう、申し訳ございません、訂正をお願いいたします。

説明は以上となります。

○石井部会長 ありがとうございます。

それでは、ただいまの事務局の御報告に対しまして、御意見、御質問などありましたら、委員の皆様、御発言をお願いいたします。

8-1ですと、指定管理期間、平成28年4月1日から令和3年3月31日の5年となっております。この先、今年度ですけれども、今はどうなっているのでしょうか。

○公園管理課職員 答えさせていただきます。今年度、令和3年度4月1日から来年度末まで、令和5年3月31日までの2年間で、非公募指定をさせていただいております。

○石井部会長 ありがとうございます。

観音寺委員どうぞ。

○観音寺委員 説明、ありがとうございます。アンケートについて、8-6の15ページ、16ページ辺りなんですけど、先ほどの8-1の5ページを見ていて、ちょっと細かく見たところなのですが、県外がかなり多いという話で、利用目的は写真撮影が9割以上ということで、コスプレ的な利用ということですね。以前から多かったと思うんですけども、こんなに多かったかなという気がしていて、9割になってしまうと、もはや茶会とか、それが本来とは言

わないんですけれども、何か少し、ちょっと違和感を覚えました。ただ、利用していただける方がいるのは、それはそれで別にいいんですけれども、そうなってくると、もうちょっと写真撮影客をターゲットとしたやり方とか、施設の運営とかプロモーションというのも考えていかなきゃいけないぐらいの水準なんですよね。9割以上がその利用客ということは、そこは塚原さんが考えているのか分からないんですけれども、それぐらいに偏ってきちゃっているのかなというふうな印象を持っています。

このアンケート結果には載っていないんですけれども、年齢層というのをもし聞いていけば、察するにコスプレをやる人たち、写真撮影をする人たちですから、20代、30代ぐらい、10代も含めて多いのかなという気はしていますが、これって聞いていますか。

○公園管理課職員 申し訳ありません、具体的には聞いてはいないのですが、おっしゃるとおり、コスプレによる利用の方は若年層が多いと思いますし、茶会ですとか歌会ですとか、そういうところではやはり高齢の方々の利用が多く、ちょっと分かれているというような状況ではあります。

○観音寺委員 この実態でいいんですが、感じるのは、若い人たちがわあーっとコスプレで来て、撮って、帰っていくという感じの利用ですね。今後もそういう聖地を目指すのならそれはそれでいいと思いますが、そうではなくて、いわゆる文化講座をやったりとか、庭園、お茶会、歌会とか、そういう方向性ももうちょっと持っていくのでしょうか。軸というか、方向性というか、このミッションとかビジョンとやや離れてきていないかなというのを、少し感じました。市として別にいいよということであれば、指定管理なので、お客様の満足度も高いので、それはそれでいいのですが、少し気になったので意見させていただきました。

○石井部会長 ありがとうございます。

宮本委員、どうぞ。

○宮本委員 2ページの収支状況のところ、支出のほうを見ますと、計画と実績との間にかなりの差異がありますが、理由が記載されていないですね。光熱水費が減ったというのは、コロナのせいなのか何なのかよく分かりません。差額が出ているだけでは、理由、要因が分からないですね。人件費も縮小しているのなら、何故増えているんですかを説明をいただけますか。

○公園管理課職員 説明させていただきます。

人件費につきましては、計画より若干の増加となった原因については、4、5月の休館期間というものもあったんですけれども、亥鼻公園集会所を再開するに当たって、平常時、従業

員というのが1人しか配置していない状況でありまして、再開したときというのは、そこを2人ずつ、平日についても2人ずつ配置したというところもありまして、それについてはコロナ対策というのも含めて施設管理に2人要したというのもありまして、若干の人件費増加となっているところであります。

事務費につきましては、おっしゃるとおり休館期間がございましたので、その期間について光熱水費が減ったというような事実がございます。

以上です。

○石井部会長 木下委員、何かございますでしょうか。

○木下委員 意見というより、質問なんですけど、先ほどアンケートの人数、利用者数の内訳の話がございましたけれども、自主事業で行われている庭園文化講座の利用者数というのは、どこかに出ていますでしょうか。

この庭園文化講座の参加者数は、先ほど御説明があったこの集会所の利用者数の内訳の中には入っていないという理解でよろしかったでしょうか。

○石井部会長 今のは資料8-6の9ページでしょうかね。

○公園管理課職員 はい、9ページの項目として8番、ミニ門松づくりというのが、庭園文化講座の開催した1講座で、6人のうち4人がアンケートにお答えいただいたというような状況になっております。

○木下委員 わかりました。

○公園管理課職員 この参加者人数というのは、全体の利用者数の中に含まれております。

○木下委員 そうすると、内訳としては何人になるのですか。

○公園管理課職員 8-6の3ページ、事業報告書の3ページに利用者数が計上されておまして、開催した12月の中に6名が含まれております。

○木下委員 はい。16ページのこの内訳表ですと、その他になるんですか？

○観音寺委員 19ページに、門松のほうのアンケートがあります。

○公園管理課職員 観音寺先生がおっしゃったとおり、19ページのほうで分かれてアンケートを取っているような状況です。

○木下委員 利用者数に含まれているけれども、アンケートとしては別々ということですね。

○公園管理課職員 はい、おっしゃるとおりです。

○木下委員 はい、承知しました。

自主事業のこの庭園文化講座なんですけど、コロナで全然開催できていないということで、

僅かに門松が開催されてこういった人数。ただ、一方で、これまでの評価を見ると、庭園文化講座というのは非常に人気があるようなんですが、これは庭園文化講座の趣旨に関わることなんですけれども、例えばですけれども、オンラインで開催するというようなことというのは全く想定できないのか。もちろん有料ですよ。もしコロナで参加者数、利用者数が減っているということである、中止にしていますので、参加も何もないんですけれども、これをもし仮にリモートで開催するという、これはWi-Fi環境と多少の設備があれば、対面で参加するのとリモートで参加するのと両方の対応が同時に可能かと思うんですけれども、そういう検討の余地というのはないのかなと。もしリモートであれば、参加者数というのはいくらか増えるのではないかなと、単純な話なんですけれども、そういう検討の余地はない、これは現場でやらなきゃ駄目なんだというものであれば、もちろん実技を伴う講習ですとか、そういうのはもう材料が必要だとかですね、そういうのは現場でやらざるを得ないと思うのですが、単純なレクチャーとかいうものであれば十分リモートでも可能かなと思うのですが、最近はお金をオンライン上で決済することもたやすいと思いますし。ちょっと高齢の方とか、そういう方はなかなか登録が難しい場合もあると思いますけれども、ちょっとそういうことを単純に思ったのですが、いかがでしょうか。

○公園管理課職員 はい、おっしゃるとおりだと思うのですが、現状、オンラインというのはやった事例というのはございません。庭園文化講座なんですけれども、実際、実技を伴うクラフト作製だとか、今回のミニ門松づくりだとか、そういったものもございまして、実際リモートでできないというものももちろん出てくる状況ではあるんですけれども、この自主事業というものの、そもそもというのが施設を活かして自主事業を行うというものもありまして、そこについてはリモートで行うということが果たして是か非かというところもあるんですけれども、これについては今後、指定管理者のほうも庭園文化講座は継続して実施していきたいというところではありますので、最大限できる範囲でやっていきたいと思っておりますので、参考とさせていただきます。ありがとうございます。

○木下委員 以上でございます。

○石井部会長 ありがとうございます。

望月委員、何かありますでしょうか。

○望月委員 関連するかもしれませんが、資料8-1の3ページを見ますと、必須業務のほうに関しては黒字ですけれども、自主事業のほうが結構な赤字になっているようです。必須業務の黒字を上回る赤字を自主事業で出しているようですが、同じ資料8-1の6ページを見

ると、自主事業は結構好評だから頑張っていきたいとおっしゃっています。好評なので充実させていきたいというのはすごくよいことだと思いますが、一方で頑張れば頑張るほど赤字になっていくという仕組みになっているとなかなか続かないのではないかと、という心配をします。従来どおりのやり方ですと、こういった赤字が続いていくような状況になるようなのであれば、何か新しいやり方、工夫等が必要かと思います。そのあたり、もし何か聞いていれば御紹介いただけますか。

○公園管理課職員 現状、新しいものというのは挙がってはいない状況なんですけれども、昨年度、令和元年度末から塚原緑地さんで、御城印帳というのを販売し始めまして、そういったところで会社全体で売上げアップにつながるような提案というのもしていただいているような状況ではあるんですけれども、それ以外というのは実際出てきてはいないところです。

この自主事業の赤字については、大部分が茶店の経営による部分なんです。2年連続、亥鼻公園全体で実施しているさくら祭りが2年連続中止となりまして、その部分というのが非常に打撃を受けてしまった部分、準備はしていたんですけれども、やっぱり開催できなかったというところで赤字が出てしまったというのは、令和元年度と令和2年度、2年間に引き続き出てしまった状況ではあります。

○望月委員 来年もどうなるか結構見通しは怪しいとは思いますが、塚原緑地さんがきちんと分析をして、今の状況の中で対応策を練っていただきたいなと思いました。

以上です。

○石井部会長 ありがとうございます。

はい、どうぞ。

○宮本委員 先ほどの収支決算、8-6の14ページのところに自主事業の収入と支出があるのですが、この段階で茶店のところが既に赤字になっていますよね。売上げのほうは700万円、事業費のほうは750万円。確かにさくら祭りの件もあるけれども、やはりどう見ても、採算などがルーズな感じがするので、こちらが指導するものではないかもしれないけれども、何らか指導されたほうが良いのでは。いわゆる必須事業で利益を出して自主事業のマイナスをカバーしているような感じも受けます。自主事業のほうも利益を出すように指導してはけないのですか。それでなくても会社本体自体がもう既にお金がなくなってしまうような状態ですので、自主事業の収益性も考えていただいたらよろしいと考えます。

○石井部会長 ありがとうございます。

資料8-2のモニタリングレポートの1ページ目の項目で、確認結果にバツがあります。

これがどういうことなのか、御説明いただいてもよろしいでしょうか。

○公園管理課職員 資料8-2の必要な専門職員の配置で、バツがついているところなんですけれども、当初、塚原緑地さんは提案書において食品衛生責任者を配置するというふうに御提案いただいていたのですが、実際モニタリングした際に配置していないということが判明いたしまして、その際はバツといたしました。ですがその後、資料8-3の下半期のモニタリングになりますけれども、ごめんなさい、ここ、確認方法のところに食品衛生責任者のことが書いていないのでちょっと分かりづらいんですけども、後ろのページにいつていただきまして7ページ、基準に満たなかった項目の改善ということなんですけれども、前期のモニタリングで必要な専門職員の配置、食品衛生責任者が配置されていないということだったんですけども、モニタリングを行った12月のすぐその後に食品衛生責任者を配置し、改善されたというような状況になっております。

以上です。

○石井部会長 これは前期のモニタリングをしたときも調理行為そのものはしていないので、法律上はここに食品衛生責任者を置く必要はない。だから違法なことではないんですけども、塚原緑地さんが、それでも置きますと言っていたのに置いていなかったからバツになっていた。そういうことでしょうか。

○公園管理課職員 はい、おっしゃるとおりです。

○石井部会長 はい、ありがとうございます。

資料8-1の管理運営の成果・実績の数値目標の、この2,600人とか2,750人という数値目標なんですけど、これは選定時に設定した数値とありますので、平成27年よりも前の平均人数を取っているということでしょうか。

○公園管理課職員 はい、選定時、平成24年、25年、26年の3か年平均とさせていただいております。

○石井部会長 利用者数の実数、実績を見ると、8-6の3ページで、平成28年から令和元年にかけては全て目標を達成していましたということで、この令和2年を見ると、1,833とはなっているんですけども、この4月と5月は施設閉館していて、入れようと思っても入れられなかった時期ということですかね。この4月と5月が仮に去年と同じ、令和元年と同じ数字だったとすると、899人と232人と増えますので、それを1,833に足せば、やはり数値目標は十分クリアしているというような理解でよろしいでしょうか。

○公園管理課職員 はい。お見込みのとおりです。

○石井部会長　なので、ここも達成率として66.7%とはありますが、実質的にはコロナのことを考えれば、十分達成しているんだというように考えていいのかなと思いました。

そのほか、何かある方いらっしゃいますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、1、公の施設の基本情報から、7、総括、（2）市による評価については以上で終わります。

続きまして、7、総括、（3）都市局指定管理者選定評価委員会の意見についてですが、次年度以降の管理運営をより適正に行うための意見、助言など、委員の皆様、お願いいたします。

観音寺委員、お願いします。

○観音寺委員　この「いのはな亭」については、塚原さんが長くやられていますし、写真撮影も含めてリピーターがかなりついているということですので、本当に現状の管理状況を継続してほしいというのが率直なところですよ。

アンケートの自由意見でも、「やさしい丁寧な対応ありがとうございました」とか、「お団子、うどん、おしるこ美味しかったです」とか、非常に好意的な意見が多く出ていますので、こういうリピーターを逃さないように、引き続き丁寧な対応をいただきたいなところですよ。

以上です。

○石井部会長　ありがとうございます。

木下委員、いかがでしょうか。

○木下委員　私もこれまでの取組みを継続して、なかなかコロナの状況の中ではできることと、できないことがあろうかと思いますが、その中で、先ほど申し上げたように検討の可能性があれば検討していただくということで、引き続き頑張っていただければと思っています。

以上です。

○石井部会長　ありがとうございます。

望月委員、いかがでしょうか。

○望月委員　自主事業に力を入れていただこうとしていることは非常に評価したいのですが、その自主事業のニーズやリクエストを拾い上げるときに、昨年度はコロナによって、イベント自体が少なかったこともあり、アンケートを取れる機会は少なかったと思いますけれども、12月の1回、4名だけではなくて、より多くの来場者の方の声を拾い上げるような努力をさらに重ねていただいて、力を入れたい自主事業のほうに収支の改善も含めて、取り組んでい

っていただきたいと思います。

以上です。

○石井部会長 ありがとうございます。

宮本委員、いかがでしょうか。

○宮本委員 望月委員とほとんど同じ意見ですね。イベントが1回しかできていないので、私自身、いろいろなセミナーに出たりしますが、コロナで制約はありますが、苦しい中いろんなところでイベントを開催しているところはあります。もう少し努力していただいたらよろしいのではと思っています。

あとは、状況が変わったら、目標を達成可能な分と管理可能と不能と分けて、フレキシブルに設定して評価していただいたら、我々のほうもより対応しやすいと思います。

以上です。

○石井部会長 ありがとうございます。

私も皆さんと同意見です。長年にわたって指定管理されていますので、令和2年度も良好な管理を行われていたと思います。また、令和3年、4年度と指定管理することになりますので、引き続ききちんとしていただきたいなと思います。

令和3年度、4年度は、この数値目標とか若干考え方、変えてあるんでしたでしょうか。

○公園管理課職員 そうですね、変えております。今回の評価期間においては、自主事業、さくら祭り期間中に展示会をやっていたときに、その際に入ってきた人というのも含めて、有料公園施設を使った人だけでなく、展示会に入ってきたという人も含めて計上していたんですけれども、そこは令和3年度、4年度の期間については除きまして、純粹に有料公園施設を利用した人の数という形で計上し、設定しているような状況になっています。

○石井部会長 令和3年度、4年度についてはその目標を達成できるように頑張っていたいただきたいなと思うところと、それから資料8-1の5ページのところで、都市局指定管理者選定評価委員会意見を踏まえた対応というところで、意見の内容を記載してありまして、その後のほうで「対応・改善の内容」とありますが、対応を改善したということではなくて、それぞれ検討するということになっていますので、ここの意見についても引き続き対応をきちんとしていただきたいなと考えております。

7、総括、(3)都市局指定管理者選定評価委員会の意見ですが、先ほどいただいた御意見も含めて、部会の意見といたします。

最後に、財務諸表から見る当該指定管理者の財務状況についてですが、先ほどの昭和の森

と同一の指定管理者のため、先ほど出た御意見以外で、宮本委員、何かございますでしょうか。

○宮本委員 特にございません。

○石井部会長 ありがとうございます。

以上で、議題（２）亥鼻公園集会所の年度評価についてを終わります。

本日の議事は全て終了いたしましたので、これをもちまして、令和３年度第２回千葉市都市局指定管理者選定評価委員会公園部会を閉会いたします。

事務局にお返しいたします。

○石橋公園緑地部長 公園緑地部長の石橋でございます。

本日も長時間にわたりまして、慎重なる御審議いただきまして、誠にありがとうございます。

まず、お詫びでございます。本日お諮りした資料、特に重要な成果指標に係る数値等がしっかりしたものでなかったということで、大変申し訳ございませんでした。当然のことながら、この数値の根拠というものについては、指定管理者と我々がしっかり共有を図った上でお示しすべきものという、そこができていなかったということで、まずお詫び申し上げます。

また、本日、各般にわたりまして御意見を頂戴しました。このコロナ禍における評価の在り方、状況に応じては事業計画を臨機にフレキシブルに見直す必要性、そういった御提案も頂戴しました。

また、やはり施設の安全管理という部分が非常に重要であるということですね。さらには、そもそも市民サービス、指定管理業務を安定的に継続的に行うための、その会社の経営の状況というところに対して、市役所がしっかりそのアクセスすると、コンタクトしていくということの必要性、かねてからの御指摘も含めてでございますが、再度頂戴したと思っております。こういったところを、私ども、現在進行形で指定管理業務も当然続けておりますので、こういったことを一つ一つ指定管理者、あるいは担当者も含めて、我々共有しながら、サービスの低下、そういったものがないように引き続き努めてまいりたいと思います。

委員の皆様には、長時間にわたりありがとうございます。引き続き御指導、御協力のほどお願い申し上げます。ありがとうございました。

○須長都市総務課長補佐 それでは、本日の会議はこれにて終了させていただきます。

委員の皆様、どうもありがとうございました。

上記、議事録は事実と相違ないことを確認し、ここに署名する。

議事録署名人 部 会 長 石 井 慎 一